資料２－２

今後の大阪府の役割（案）

役割	具体的な施策、業務例
広域計画の策定、実施	・大阪府環境総合計画の策定、実施 ・自動車 NOｘ・PM 総量削減計画 ・COD、N、P 総量削減計画、瀬戸内海の環境保全に関する計画 ・公共用水域及び地下水の水質測定計画 ・関西広域環境保全計画の実施
広域的、専門的な環境問題への対応	●水質環境基準の類型指定 ・環境保全目標（環境基準の大阪府版）の設定 ●環境の常時監視（政令市、希望する市は常時監視実施） ●規制基準の設定（市町村が条例で上書き可能） ・未規制物質への対応
緊急時対応	・光化学スモッグ注意報等の発令 ●異臭や水質事故等、市町村域を越えた広域的な対応
市町村間の調整 法・条例の円滑かつ統一的な運用 （法や政令改正への対応、解釈や運用の統一）	・政令市、権限移譲市町村連絡会議
市町村への専門技術的な助言、情報提供	・事務処理マニュアル等の提供、ガイダンスの実施等 ・研修生の受入れ ・サポートチームによる継続支援（立入検査への同行等） ・府の専門職員の派遣（H24 は河内長野市に派遣）
国、関西他府県等との調整	
公害に係る紛争処理	・公害審査会